**板橋区立中央図書館窓口サービス等委託事業者募集要項**

**１　件名**

　　板橋区立中央図書館窓口サービス等委託

**２　プロポーザル方式実施の趣旨**

中央図書館は、令和３年３月のリニューアルオープン以来、「板橋区立中央図書館基本

計画」の基本理念をふまえ、「板橋区子ども読書活動推進計画2025」に沿った取組を推進してきました。

現在中央図書館では、国が進める「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の内容を基に、「板橋区子ども読書活動推進計画2030」の策定を進めています。新たな計画においては、読書率の向上をめざして子どもの視点に立った施策を進めることや、読書バリアフリー法をふまえた読書環境の整備がポイントとなり、すべての子どもの読書推進に資するよう、計画実現に向けた新たな取組が求められます。また、不登校児童生徒数の増加が続く中、社会教育施設としての新たな役割を担うことが重要です。

さらに、幅広い世代に向けても、「いたばし№１実現プラン2025」における重点戦略「ブ

ランド戦略」や「いたばし学び支援プラン2025」における「生涯学習社会へ向けた取組の充実」に基づき、「絵本のまち板橋」としてのブランディングや生涯を通じた読書活動の支援を推進していく必要があります。

特に、いたばしボローニャ絵本館に関しては、約110か国、約80言語にわたる約33,000冊の貴重な蔵書を備える図書館として注目されています。開館20周年をむかえ、さらなる絵本の魅力を発信する図書館として「絵本のまち板橋」推進に向け、海外書籍を含めた幅広い内容の資料に関する高度な知識を持つスタッフを配置することや、新たな取組を進めていく必要があります。

これらの実現のためには、公共図書館業務に精通し、経験と専門的な知識を豊富に持つ事業者から、新たにティーンズコーナーの活用や多様な子どもたちに向けた施策、また「子どもの居場所」としての具体的な取組の提案等を求める必要があります。

加えて、リニューアルオープン以降、引き続き多くの利用者を迎える中、利用者からの

意見・要望も多様化しており、これまで以上に利用者に寄り添った対応や効果的で効率的な事務処理が必要です。

本委託業務は、これらの理念に基づき、民間事業者の有する知識や経験、ノウハウを活用して、より効果的・効率的な業務執行を進めることにより、区民の図書館利用の一層の促進と、利用者の満足度を高めることを目的として実施するものです。

**３　委託予定期間**

　　令和８年４月１日から令和１１年３月３１日

　　※ただし、契約は単年度ごとに締結し、当該年度の予算が議決され、かつ前年度の履行

状況が良好であると認められる場合は、最大令和１１年３月まで同一事業者と契約する

ことができる。

**４　契約上限額**

令和８年度　150,890,630円　（本体価格137,173,300円　消費税13,717,330円）

令和９年度 150,890,630円　（本体価格137,173,300円　消費税13,717,330円）

令和１０年度　150,890,630円　（本体価格137,1730,300円　消費税13,717,330円）

**５　委託内容**

（１）委託業務

　　　別記「板橋区立中央図書館窓口サービス等委託仕様書」のとおり

（２）対象施設

板橋区立中央図書館

住所　板橋区常盤台四丁目３番１号

　　　　 板橋区平和公園内

（３）その他

中央図書館の概要については「板橋区立中央図書館管理運営方針」、板橋区立図書館

の実績については「板橋の図書館」をご覧下さい。

**６　参加資格要件**

1. 東京都板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける

物品買入れ等競争入札参加資格取得者）を有していること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。

（３）東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成１７年３月３１日区長決定）

による指名停止を受けていないこと。

（４）参加者及びその役員等が以下の項目に該当しないこと。

ア　暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している

イ　暴力団員等を雇用している

ウ　暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している

（５）提出された書類の記載に虚偽がないこと。

（６）提案金額が契約上限額の範囲内であること。また、各年度の内訳金額についても上限

額の範囲内であること。

（７）プライバシーマークを取得している、若しくは業務開始日までに取得見込みのこと。

（８）事前に事業者説明会に参加していること。

**７　参加申し込み手続き**

（１）事業者説明会への参加申込

　　　事業者説明会への参加を応募の要件とします。説明会の参加希望者は令和７年１０月

１４日（火）から１０月３０日（木）午後５時までに申し込みの上、出席してください。

申し込みは区ホームページより電子申請でお手続きください。

（２）事業者説明会

　　　令和７年１０月３１日（金）午後１時から２時間程度

　　　中央図書館　多目的ルーム　出席は各社２名までとします。

なお、当日は休館日となっておりますのでインターフォンでお呼び出しください。

（３）　一次審査

　　　①　提出書類

　　　　　プロポーザルに参加する事業者は、次のア～ケの書類等を提出してください。なお、ア～クはＡ４縦、横書き、左綴じとし、正本１部（会社名あり）・副本８部（会社名なし）とします。

　　　　　また、締め切り後の提案書等の差し替え、再提出はできませんのでご注意ください。

　　　　ア　板橋区立中央図書館窓口サービス等委託プロポーザル方式参加申込書（様式１）

　　　　　　※正本に会社代表者印を押印してください。

　　　　　　※提案概要は、提案書の内容を要約し、１２ポイント８００字程度にまとめて

ください。特に司書の配置、読書推進に関する取り組み、レファレンスと課題解決型図書館に対する考え方、「絵本のまち板橋」に対する考え方を記載するようにしてください。

　　　　イ　図書館業務受託実績（様式２）

　　　　　　※令和４年度から令和７年度における、板橋区立中央図書館と同程度又はそれ

以上の規模を有する公共図書館での指定管理業務又は委託業務の実績及び司書率について記載してください。規模についても記載してください。

　　　　　　※司書率は、受託期間最終時点（令和７年度も契約が継続している場合は、令

和７年３月３１日現在）の数値から小数点第一位を四捨五入してください。（例６８．５％→６９％）

ウ　会社の概要等（様式３）

　　　　　　※「社員の研修、教育等の資料」「安全管理及び災害発生時のマニュアル等」

を添付してください。添付資料も副本には会社名を記載しないでください。

　　　　エ　提案書

１８ページ以内とします。内容は「②　提案書記載事項」を参照してください。

　　　　オ　時間帯別従事者配置予定数（様式４）

※責任者、副責任者及び従事者の勤務時間ごとの配置予定人数を記載してくだ

さい。

　　　　カ　提案金額見積書（様式５）

　　　　　　提案金額は、今後増額することができませんのでご注意ください。

　　　キ　財務諸表（損益計算書、貸借対照表）

　　　　ク　プライバシーマーク登録証の写し（取得事業者のみ。申請中の場合は、それがわかるもの）

　　　　ケ　審査結果通知送付用封筒（長３封筒に結果通知先の宛名を明記し、切手を貼付したもの。）

②　提案書記載事項

　　提案書には次の記載項目について、全て記載してください。

　　記述項目、記述順は以下のとおりとします。

　　　　ア　窓口サービスに対する基本的な考え方

　　　　　・貸出、返却、相談、予約等の図書館の基本的なサービスについて

　　　　　・レファレンスと課題解決型図書館に対する考え方について

　　　　　・ランドマークである区施設の職員としてのホスピタリティに対する考え方につ

いて

　　　　　・他自治体の図書館運営で得た知見に関する定期的な情報提供について

　　　　　・その他、利用者に対するサービスについて

イ　読書推進に関する取り組みについて

　　　　　・来館者数や貸出冊数増加に向けた取り組みについて（アウトリーチ等）

ウ　中央図書館の特色とＰＲについて

　　　　　・中央館としての魅力と新しい時代に即した図書館としての特色に関する考え方

とＰＲ方法（機関誌の発行等）について

　　　　　・地域のコミュニティ形成を支援する図書館への考え方や具体策について

エ　児童サービスについて

　　　　　・児童サービスの魅力ある運営方針・具体策及び子どもへの読書相談に対する考

え方について（読書率を向上させるための支援策等）

　　　　　・ティーンズコーナーの活用方法について

・不登校児童に対する支援策（子どもの居場所支援）について

　　　　オ　「絵本のまち板橋」に対する考え方について

　　　　　・「絵本のまち板橋」の考え方と具体的なPR方法（フォトスポット等）について

　　　　　・絵本を通じた国際交流について（海外書籍に精通した人材の活用等）

　　　　　・「絵本のまち板橋」を充実させるための方法について

　　　　カ　利用者の安全確保や館内秩序の維持に対する考え方について

　　　　　・館内巡回や利用者の安全確保、館内秩序維持に関する考え方や具体策について

　　　　　・救急・消防等緊急時の初動に関する具体的な対応策について

　　　　キ　個人情報保護及び安全管理について

　　　　　・図書館における基本的な個人情報に対する考え方に関する職員への周知方法に

ついて

　　　　　・個人情報保護に関する対策及び安全を確保するための施設内巡回方法や具体的

取組に関する考え方について（区職員への連絡・報告方法を含む）

　　　　　・感染症などへの対応について（従事者への対応と区との連絡体制）

　　　ク　従事者の採用・雇用形態について

　　　　　・従事者の定着に向けた方策について

・板橋区内在住者及び障がい者の雇用の考え方や具体策について

　　　　ケ　利用者の意見や苦情処理について

　　　　　・利用者の意見や苦情への対応方法（区職員への連絡・報告方法を含む）

　　　　　・カスタマーハラスメントへの対応策について

　　　　コ　区からの指示・連絡事項の伝達方法について

　　　　　・区からの指示・連絡事項の従事者への周知・徹底に関する方策について

サ　従事者の配置と勤務体制についての考え方について

・責任者、副責任者及びその他の従事者の配置・勤務体制及びローテーションに

関する考え方について

・土日祝日、休館日明けなどの繁忙日、朝、夕方の時間帯及び各階や事務室の人

員配置について

　　　　シ　人材育成と司書率について

　　　　　・中途採用者に対する研修を含めた具体的な計画について

・本プロポーザルでの受託を想定した司書率及び配置に関する考え方について

※司書率は小数点以下第一位を四捨五入してください。（例　６８．５％→６９％）

　　　③　提出期限

令和７年１１月１３日（木）から１１月１７日（月）

提出方法は直接とし、郵送は不可とします。受付は午前９時から午後５時まで。

　　　④　提出先

　　　　　板橋区教育委員会事務局中央図書館　※提出書類は返却しません

　　　⑤　費用

本プロポーザル方式に関する経費については全て参加者の負担とします。

　　　⑥　その他

　　　　　必要書類は、区ホームページよりダウンロード、もしくは提出先において配布し

ます。

（４）二次審査

　　　一次審査通過者を対象に、二次審査の案内を送付します。

**８　選定方法**

提案採用者の選定にあたっては、一次審査及び二次審査の二段階で実施します。

（１）一次審査

①参加資格要件を審査します。

②参加者が６者以上の場合は、下表の審査項目及び審査基準を評価し、一次審査で５者以内に絞ります。

　　　③審査項目及び審査基準

　　　　別表１のとおり

（２）二次審査（プレゼンテーション）

①審査会場等の詳細は、一次審査結果通知時に別途通知します。

提案時間は２０分以内（厳守）、質疑応答２０分程度です。

　　　②審査項目及び審査基準

　　　　別表２のとおり

**９　質問について**

　　参加者からの質問は、電子メールで受付し、回答は区のホームページにより、参加者全

員に周知するものとします。

（１）質問の受付期間

令和７年１０月３１日（金）から１１月６日（木）午後３時まで

（２）質問の回答

令和７年１１月１２日（水）予定

**１０　プロポーザル方式結果の公表について**

二次審査終了後に、二次審査の審査項目、審査基準、審査結果（順位、評価点等）及

び評価点の内訳を公表します。また、提案採用者については、事業者名、提案価格も公

表します。

【提案書等の情報公開について】

プロポーザル方式への参加申込手続以降に区に提出された書類については、東京都板橋区情報公開条例に基づき、公文書公開請求（情報公開請求）の対象となります。条例第６条第１項第１号から第６号に該当する事項以外は原則公開となりますので、あらかじめご了承のうえ提出してください。

**１１　選定の流れ**

事業者説明会　　　　　　令和７年１０月３１日（金）午後１時

申込受付期限　　　　　　令和７年１１月１７日（月）午後５時

一次審査結果通知　　　　令和７年１１月２５日（火）

二次審査　　　　　　　　令和７年１２月４日（木）

（プレゼンテーション）

二次審査結果通知・公表　令和７年１２月１１日（木）

**１２　予算措置について**

本プロポーザル方式案件は、各年度予算の成立（板橋区議会で毎年３月下旬議決予定）

を前提として行うものであり、予算が成立しなかった場合には契約締結を行わない場合

がありますので、ご了承ください。

**１３　その他**

1. 受託者が個人情報を取り扱う場合は、東京都板橋区個人情報保護施行条例の規定に

より、東京都板橋区情報公開及び個人情報保護審議会の承認が必要です。受託者は、

同審議会で承認された際の個人情報保護措置を遵守してください。

（２）契約締結にあたり、提案内容等に基づき仕様書を変更することがあります。その際は、別途、協議させていただきます。

（３）また、プロポーザル方式の参加者が契約締結までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で参加資格を失い、提案採用者となっていた場合は、提案採用を取り消します。

**１４　問合先（質問送付先）**

　 　板橋区教育委員会事務局中央図書館読書推進係　林・青木

　 　℡　03-6281-0590　　e-mail：[ky-lb-hoshi＠city.itabashi.tokyo.jp](mailto:chuolib@city.itabashi.tokyo.jp)